令和5年　憲法週間行事を実施しました

司法に対する国民の理解と信頼を深めるために、毎年憲法週間の時期に、裁判所が検察庁及び弁護士会の協力を得て、様々な行事を行っています。

成人年齢が引下げになり、18歳以上であれば裁判員に選ばれることもあることから、今年度は、5月12日（金）に高校生を対象に、広報行事「裁判員裁判を体験してみよう！」を実施しました。

行事には、宇部工業高等専門学校の生徒さんに参加していただきました！

模擬裁判の様子

裁判官、弁護士、検察官が裁判員裁判の実演を行い、生徒さんには裁判員役で参加していただきました。

模擬評議の様子

被告人は
“有罪か無罪か”　など
意見交換を行いました。

生徒の皆さんの感想

☆　裁判所は、テレビや写真でしか見たことがなかったので、実際に見られてよかった。
☆　裁判員に選ばれたときに、どのようなことをするのか、しっかり理解できた。
☆　裁判の仕組みや、裁判官や検察官、弁護人がどう動いているかが分かった。
☆　評議中、それぞれ着眼点が違ったので、自分では気づけない部分が見つかった。

（山口地方裁判所総務課作成）